

2020 年 2 月 17 日

神奈川県健康医療局
生活衛生部生活衛生課
食品衛生グループ御中

2020 年度神奈川県食品衛生監視指導計画（素案）への意見

生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ
理事長 藤田 順子

記

第 2 重点監視指導事業

1. 食中毒予防対策

・食中毒予防対策において、カンピロバクター等による食中毒が神奈川県でも多発しており、食肉の十分な加熱や、二次汚染防止が重要で、生肉あるいは加熱不十分な状態で提供している飲食店、食肉販売店に対して販売時に十分な加熱が必要な旨の情報を提供するように指導を求めます。

2. HACCP に沿った衛生管理の導入に向けた指導

・オリンピック・パラリンピックの影響で増加する期間限定の店や屋台などに対してどのように監視、指導をしていくのでしょうか。露天商についても HACCP に沿った衛生管理や情報を提供するように指導を求めます。

3. 輸入食品衛生対策

・日本国内と国外では、食品の企画や添加物等の基準が異なっており、日本の規格基準に合わない輸入食品の流通を懸念します。輸入食品に対しての衛生対策の監視指導の強化と具体的な監視指導の記載を希望します。検査の実施とともに販売店においては、県民に分かりやすい適正な表示が徹底されるよう指導をされることを求めます。

4. 適正な食品表示の徹底

・食物アレルギーは少量でも重篤な症状を引き起こします。アレルゲンを含む食品については、食品表示法に基づく適正な表示がされるよう講習会などを通じて事業者に対する周知も要望します。

・「ゲノム編集」を使って品種改良した食品について、ゲノム編集食品は自然に起こる突然変異や従来の育種技術などによるものと科学的に区別がつかないとの理由から、消費者庁は義務化せずに任意の表示にするとしましたが、食品表示は食品を選択する際に必要なことです。選択ができるよう表示がされることを望みます。

第 6 と畜場の衛生対策及び B S E 対策

1. と畜場の衛生対策

・近年では、ジビエの流行からシカやイノシシなどの野生鳥獣を食べる機会が以前より増えました。野生の鳥獣は寄生虫や E 型肺炎ウイルスを保有している可能性があり、調理加工時にも衛生管理への注意が必要です。流通していないものについては、自己責任の範疇にあり、今回の新型コロナウイルスの発生は、野生鳥獣肉を食したことが原因とも言われています。新型のウイルス感染の可能性もあり、感染予防に向けた注意喚起を要望します。

第10 県民との意見交換及び情報提供

2. 食品衛生情報の提供

・ホームページの認知がなかなかされていないように感じています。情報の提供として SNS の活用や、簡便な方法。他団体とのつながりの中で広報していく等、さらなる検討をお願いします。

3. 食中毒の注意喚起と予防に関する知識の普及啓発

・認知症を疑われる方が食品を大量に買い込んで、適切な温度で管理が難しく、消費期限が切れているものを食べているという話を聞きます。家族やヘルパーなどが粘り強く説得しても伝わりづらいという課題もあり、支える側の啓発に工夫があると良いのではないかと思います。